

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年1月13日

2. 認定事業適応事業者の名称

サントリー株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年1月

終了時期：令和6年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

「人と自然と響きあう」を使命に掲げる事業者グループは、その経営基盤である地球環境を守るため、「環境ビジョン2050」にて、2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出の実質ゼロを目指している。また「環境目標2030」では、自社拠点で50%、バリューチェーン全体で30%のGHG排出削減という環境目標を掲げている。

令和5年度においては、大阪工場でスピリッツ・ウイスキーブレンドプロセス設備の増強を実施した。また、計画初年度期中より購入している電力量のすべてを再生可能エネルギー由来の電力量に切り替えており、電力量使用に伴うCO2排出量はゼロにした。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

＜スピリッツ・ウイスキーブレンドプロセス設備増強＞

大阪工場で大規模な数量で製造しているブレンドプロセス設備の機能を再編し、既存より大ロットで高効率なスピリッツ・ウイスキー製品液製造を実現した。これにより同工場における炭素生産性が4.3%向上した。

＜再生可能エネルギー電力量への切り替え＞

計画初年度期中より、購入している電力量のすべてを再生可能エネルギー由来の電力量に切り替えており、電力量使用に伴うCO2排出量はゼロとなり炭素生産性が向上している。これらの活動を通じて、令和5年度において、事業者全体の炭素生産性は113.3%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が123.1%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、親会社からの借入により、事業適応計画に記載した資産の一部を取

得し、上記4.(2)に記載の通り、炭素生産性が向上した。また、取得した資産に対し、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けた。